

〔論文〕

教養としての被服教育を現代化するためのおしゃれ教育学(2)

——教科書を分析する——

松 本 浩 司

名古屋学院大学経済学部

要 旨

教養としての被服教育の課題を整理し、新たなあり方としてのおしゃれ教育を提案することを通してそれを現代化するという本研究の課題を達成するために、日本における教科書の記述を検討した。その結果、教科書そのものの果たすべき役割やおしゃれ教育の観点からみると、学校段階間で内容の重複が多いこと、衣生活の実態や学術的知見に照らして内容の不適切な配列や不正確な記述があること、知識・技能についての原理的な説明の不足が目立つこと、文明的機能の観点からの記述が少ないこと、新しい話題に関する記述が少ないこと、実際の衣生活やそのニーズをふまえた記述が少ないこと、取り扱う概念やその記述に教科書による多様性が大きいことが指摘された。総じて、おしゃれ教育として、着こなしを中心とする既制服の活用や衣服に限らないよそおいを重点的に扱うという点で不十分であった。

キーワード：被服教育，おしゃれ，よそおい，教科書

“Dressing Smartly” Education for Modernization of Clothing Education as General Education (Part 2): Analyzing the Textbooks

Koji MATSUMOTO

Faculty of Economics
Nagoya Gakuin University

* 本稿は、2014年度名古屋学院大学研究奨励金による成果の一部である。

1. 本稿の目的と課題

教養としての被服教育を現代化するために、その課題を整理するとともに、新たなあり方としてのおしゃれ教育を提案することを目的とした本研究において、前稿(1)『名古屋学院大学論集社会科学篇』第52号第3号所収。以下、前稿とのみ表記)では、家庭科教育および被服教育の概況を整理し、現代化が求められている背景を論じたうえで、人生におけるおしゃれの積極的意義に基づき、着こなしを中心とする既製服の活用、衣服に限らないよそおい、おしゃれリテラシーの育成に重点をおくおしゃれ教育を提案した。また、前稿では、中学校・高校の学習指導要領(以下、指導要領)にも着こなしに関わる内容が含まれているのに、実際にはその扱いが不十分であることが示唆された。

そこで、本稿では、日本の教科書を取り上げて、その記述を検討する。

2. 教科書における記述の検討

教科書は、指導要領およびその解説に沿って制作され、文部科学省による検定を経る必要があるが、それらを逸脱しない範囲で内容構成や記述に多様性がある。また、教科書は、その性質上、基本的かつ重要な事柄について、教師による補足説明を伴わずとも児童生徒が理解できるように記述されることが望ましい。

分析対象は、2015年度に使用されているものすべて、すなわち小学校2点(教科書番号、家庭531・532。以下同様)、中学校3点(家庭721～723)、高校「家庭基礎」10点(家基301～310)、同「家庭総合」6点(家総301～306)、同「生活デザイン」1点(生デ301)である。

以下、機能、被服計画、コーディネート(以下コーデ)、衣服の構成、既製服の購入、手入れと保管、事故・おしゃれ障害、おしゃれリテラシーなど、おしゃれ教育に関わる事柄ごとに、全学校段階を通して記述を分析する。その分析は、教科書そのものの果たすべき役割やおしゃれ教育の観点から行う。指導要領との適合性は問題としない。

なお、家庭科における他の分野との関連が考えられる事柄もあるが、本稿では、教科書のなかで被服を主に扱う部分のみを分析対象とする。

また、高校家庭科では、同じ出版社が複数の科目にわたって、あるいは同一科目のなかで複数点出版している場合があり、それらにおいて相互に記述を流用しているものが多い。以下そのことを[=]で示す。

さらに、「家庭総合」や「生活デザイン」の指導要領解説に、和服の構成を扱うことが示されていることをはじめとして、教科書によって和服に関する記述があるものの、煩雑さを避けるため、その分析は省略する。

2.1. 機能

小学校教科書(以下、原則として小とのみ表記する。同様に、中学校・高校教科書の中、高とそれぞれ表記する)では、いずれも保健衛生機能(生活活動機能を含む)を主に取り上げる(家庭531か

ら76-7, 59。ページ数を示す。以下同じ)。

中では、そのすべてが、保健衛生機能と、自己表現を含む社会生活機能に言及する(家庭721から96-7, 152-3, 150-1)。加えて、家庭722が仮装・変身機能に言及する。

高でも、そのすべてで機能を取り上げる(家基301から117-20, 128-9, 111-2, 124-5, 70-1, 114-5, 121, 124, 122-3, 108-9, 家総301から生デ301まで177-80, 186-7, 144-5, 148, 153, 140-1, 140-1。「機能」の見出しがある箇所の記事のみを分析対象とする)。

北山(2000)による分類(①体温調節, ②身体防護, ③運動性, ④心理的, ⑤容儀, ⑥社会的標識, ⑦美的表現, ⑧仮装・扮装)からみると, ①・②・③・⑤・⑥はそのすべてに言及がある。④は, 家基301 [=家総301]の「装うことに対する人間的欲求を満足させたりする働きがある」, 家基304 [=家基306・家総303・生デ301]の「心の状態の表現」に関する言及が該当する。⑦としては, 家基301 [=家総301], 家基302 [=家基303・家総302], 家基304 [=家基306・家総303・生デ301], 家基307 [=家総304]に, 自己表現による美的感覚(美意識)の表現への言及がある。⑧は, 家基304 [=家基306・家総303・生デ301]と家基305のみに言及がある。

なお, すべての高に自己表現への言及が見られる。それは, 外見において他者と差異化する機能としての⑤に加えて, ④と⑦を伴うが, そのすべてに言及するのは, 家基304 [=家基306・家総303・生デ301]のみである。その他の高は, ④を除く1つか2つを扱うにすぎない(詳細は省略)。

以上を, 北山(2000)に沿って, 生理的機能, 文明的機能, 社会的機能にさらに整理すと, 重複する部分があるものの, ①・②・③は生理的機能, ⑤・⑥は社会的機能, ④・⑦・⑧は文明的機能にそれぞれ整理できる。

この分類に従えば, 最も包括的な記述が期待される高においてさえ, 文明的機能への言及が他の2つの機能に比べて少ない。特に, ⑦として被服そのものがもつ審美性に言及するものは全くない。関連する記述を充実させることが望ましい。

2.2. 被服計画

被服計画(衣服計画とも表記される)は, 主に中で扱われる。家庭721は, 計画の立て方(手順)を詳細に記述し(104-5), 計画が必要な理由として, 「必要以上に衣服を持つと, 費用や収納・保管場所, 資源の面などで無駄が生じます」と述べる。家庭722は, 手持ちの衣服を点検・リスト化する課題を示すとともに, 計画を立てるうえでの観点を示す(150-1)。計画が必要な理由を, 「衣服の購入には費用がかかり, 購入後には, 手入れや保管場所も必要です」とする。家庭723は, 「費用や収納スペース, 管理の手間や環境への影響」を観点として挙げるだけで, 計画が必要である理由に言及しない(156)。

このように, 中では, 被服計画が必要とされる理由として, 費用・収納空間の限界や管理上の手間が挙げられるが, トレードオフやコストパフォーマンスの観点からの記述は見られない。高まで広げても, 被服計画を扱う家基301 [=家総301], 家基302 [=家基303・家総302], 家基304 [=家基306・家総303・生デ301], 家基308 [=家基309・家総305]のうち(122 [182], 140 [120・198], 132 [122・152・148], 128 [126・156]), 家基304 [=家基306・家総303・生デ301]が, 前者として費用・時間・労力のバランスを図ることに言及するのみである。それらの観点は, 衣生活

に限らず生活のあらゆる場面で有効であるから、扱われることが望ましい。

また、被服計画では、まず手持ちの衣装を整理し、それを把握したうえで計画を立てるというのが、実生活上の手順である。しかし、中のいずれも、整理するための収納・保管を被服計画の後に扱っており、その手順と食い違っている。教科書の構成を考えると難しい問題ではあるが、検討が必要である。

2.3. コーデ

2.3.1. 方法・観点

小は、保健衛生機能を主に取り上げるため、コーデもその観点から記述する。家庭531は、衛生的な着方や気候・活動に合わせた着方をイラストで図示(77)し、その特徴(77)や、涼しい/暖かい着方(帽子・靴を含む)を考えさせる課題(76と105)を掲載する。家庭532は、寒暖による着方の違いを写真で図示し(58と82)、重ね着が暖かい理由を解説し(58)、活動にあった着方や衛生的な着方をイラストで図示する(59)。

中でも、そのすべてで言及がある(家庭721から98-9, 155-6, 152-3)。そのうち、家庭721は、具体的な観点として、色(同系色, 反対色), 柄(種類や大小), 素材の印象, 襟の種類, 袖丈, ゆとり, 着丈のバランス, 帽子や靴などを加えた全体的印象を挙げ、それらを文やイラストで例示する。コーデを文章やイラストで表現する課題も示す。家庭722は、色, 柄, 襟の形やゆとりなどのデザイン, トップス同士の組み合わせ, 小物の使い方などをその具体的な観点として文章やイラストで説明するとともに、色の3属性(色相・明度・彩度)を図示する。家庭723は、服装全体で調和した色づかい, 柄物と無地との組み合わせ, 靴や帽子などの小物の工夫をその具体的な観点として挙げ、イラストを添えて色や柄, 形が与える印象を説明しつつ、好きな色と似合う色との異同を実験する課題を示す。ただし、その「形」が指すものは不明確である。

高でも、家基301 [=家総301], 家基302 [=家総302], 家基304, 家基307 [=家総304], 家基308 [=家基309・家総305], 家基310 [=家総306]に扱いがあるが(120-1 [180-1], 144-5 [202-3], 125, 120と125 [151], 126-7 [124・164-5], 109 [141]), 中より色の3属性を扱うものが増える(家基301 [=家総301], 家基302 [=家総302], 家基308 [=家基309・家総305]) こと以外に特筆することはない。

以上のような記述には、次に挙げる問題があり、改善が必要である。

第1に、コーデの全体的印象に言及する記述はあるが、その具体的な判断基準や観点が記述されておらず、児童生徒にとって実用的でない。また、全体的印象には、化粧やヘアスタイルなどの衣服以外の要素を含むはずだが、それらに言及がなく、不十分である。

第2に、色・柄, ディテール・デザインの観点からの記述は比較的多いが、コーデにおいて等しく重要である素材やシルエットの観点からの記述がほとんどない。特にシルエットの観点からの記述が少ないが、後述するようにほとんどの教科書でその概念がそもそも取り上げられていないためである。また、色に関しても、3属性を抽象的に理解させるだけでなく、実際の被服を見たり、組み合わせたり、当てる光の色・強さを変えたりする実体験による理解を促す必要がある。

第3に、季節・気候との関係について、小に扱いがある保健衛生機能の観点だけでは不十分である。

主に色や素材による季節感の演出も、季節との調和において重要であるが、言及は見られない。家庭721は、既製服購入のポイントとして「季節、素材なども考える」(106)を挙げるが、具体的な判断基準に言及がない。

第4に、衣服同士の調和は扱われても、自分との調和という観点がほとんどない。どの教科書も、個性を表現するコーデを推奨するものの、その個性とは何か、具体的にどのように表現すればよいかには言及しない。家庭723の課題だけが、色の観点からそれらに言及するだけである。パーソナルカラーなどの関連する概念とともに、肌の色や体型などの自分の特徴を理解させることがまず必要である。また、自分との調和を考えさせる際には、イラストや文章によるイメージよりも、被服の実物を用いることが望ましい。実物に多く接することを通じてでしか、イメージはつくられないからである。

第5に、コーデにおいては、「好きな服より似合う服を着るべき」と言われるくらい、自分との調和を考えるうえで、他者からの視点を獲得することが重要であるが、それを理解させるための記述や課題を掲載するものほとんどない。家基307に、実際に着装して生徒相互に助言し合う課題が見られる程度である。

なお、コーデに関する図において、人物モデルによる写真ではなく、イラストが多用されていることが多かった。ファッション雑誌と異なる点である。

2.3.2. TPO

TPOは、コーデにおける観点のひとつである。どの中・高も、その重要性に言及する(家庭721から97, 154, 152, 家基301から122, 130-1, 112-3, 124, 56, 113, 124, 126, 124, 109, 家総301から生デ301まで182, 188-9, 143, 151, 164, 141, 141。ただし、家基305は学習課題として示し、家総304はTPOの語を用いない)。

しかし、具体的な場面と望ましい服装とを関連づけた記述があるのは、フォーマルウェアとカジュアルウェアとの違いをイラストで図示する家庭722, それを写真で図示する家基310 [=家総306], そして結婚式、就職活動、通夜・告別式の場面を取り上げる家基302 [=家基303・家総302] (家基302 [=家総302] はさらに身だしなみのマナーとして電車内での化粧にも言及) だけである。

TPOの重要性を指摘するだけでは、それをふまえた被服の選択ができるようにはならない。少なくとも、さらに詳しく知るための手がかりを示すことが望ましい。

2.4. 衣服の構成

2.4.1. 構成要素

『モード辞典(全面改訂版)』(モード辞典編纂委員会企画・編集, モード学園出版局, 2009)によれば、衣服は、シルエット(服を影絵にしたときの外形の輪郭)、ディテール・デザイン、色・柄、素材の4つの構成要素からなる。

中は、コーデを扱うなかでこの構成要素に間接的に言及する。家庭721には「形、色、素材」、家庭722には「色や柄、えりの形やゆとりなどのデザイン」、家庭723には「色・柄・素材・デザイン」とある。

高では、中と同様にコーデに関する記述のなか（家基301 [=家総301] 以外は間接的な記述）と、家総302と家総303 [=生デ301]、家総306における被服製作に関する記述のなかに言及がある。前者では、家基301 [=家総301] が「形態、素材の質感、色の3つを基本要素とし、(中略) 形態には、全体の輪郭を表すシルエットと細部のデザインを表すディテールが関わる」、家基302 [=家総302] が「色、柄、素材、デザイン、シルエット」、家基304が「デザイン」、「色」、「シルエット」(すべて課題のなかで語句のみ出現)、家基307 [=家総304] が「色、素材、形」、家基308 [=家基309・家総305] が「色や柄、形、材料」、家基310 [=家総306] が「材質・デザイン・色柄」と、後者では、家総302が「色や柄、全体の大まかな形(シルエット)、えりや装飾などの細部(ディテール)」(212)、家総303 [=生デ301] が「形(シルエットとディテールからなる——引用者注)・素材・色・柄」(163 [157])、「シルエットは、切り替え線やデザイン線によってつくられる」(同)、家総306が「シルエットは、被服の特徴を影絵のようにとらえた外形をいい、ディテールは(中略)被服の部分的な扱いをいう」(160)とそれぞれ表記する。

中・高を通じて、要素のすべてに正しく言及し、かつそれぞれに正しい説明を付すものはない。形がシルエットとディテール・デザインからなることを明記しないものは、両者を混同させるおそれがあり不適切である。例えば、家庭721の「形」は、続く文章に「襟のあるなしや形」とも記述され、その混同が見られる。家基302や家総303 [=生デ301] は、要素のすべてに言及するが、前者では、デザインとシルエットの説明がなく、後者では、シルエットについて切り替え線やデザイン線によるその視覚効果を説明しているにすぎず、それぞれ不十分である。家総302の被服製作におけるシルエットの説明では、衣服の種類(ジャケットやシャツ、スカートなど)と誤認させるおそれがある。家総306の記述は、シルエットとディテール・デザインの説明は妥当だが、要素を「材質・デザイン・色柄」と記述しており、それら概念間の関係が明確でない。

構成要素は、衣服に関する基本的な知識である。多くの教科書がコーデや被服製作との関連で間接的にしか扱わないことは、不適切である。単独で扱うことが望ましい。

また、ほぼすべての教科書において、シルエットそのものが扱われていなかったり、正しく説明されていないであったりした。シルエットは、ゆとりや体型との関連、流行によるその変化を理解させるために重要な概念である。必ず扱うべきである。

2.4.2. ゆとり

ゆとりは、家庭722におけるコーデに関する記述などにその語句のみ散見されるが、身体運動と関連させてその機能を原理的に説明するものは、小・中にはなく、高において、被服製作がある「家庭総合」と「生活デザイン」のすべて(家総301から生デ301まで195, 197, 162, 153, 167, 162, 156)と、家基302 [=家基303]、家基307(139 [119], 130)のみである。

衣服の運動的機能性を考えるためには、ゆとりの原理的な理解が不可欠である。少なくとも、高ではすべてで扱われることが望ましい。

また、その理解は、シルエットを考えるためにも必要である。教科書でそれに関連した記述があるのは、「ゆとり量が多過ぎても少な過ぎても、(中略)シルエットも悪くなる」と述べる家総305(167)

だけである (ただしそこにシルエットの説明はない)。

2.4.3. 素材

小は、布の性質を実験によって体験的に学習させる。家庭531は、感触、吸水性、速乾性、透湿性、通気性、伸縮性を調べる方法を示す(76)。家庭532は、布の厚さによる暖かさの違い(58)や、伸縮性、折り目のつけやすさ、切断面(38)を調べる課題を示す。

中では、家庭721と723が手入れと(111, 160)、家庭722がそれに加えて着心地と(162)それぞれ関連させて扱う。だが、本来、素材は衣服の基本的な構成要素のひとつであるから、その性能やコーデなどの関連からも記述されることが望ましい。

また、中では、取り上げる観点に若干の違いがあるものの、そのすべてに繊維の種類とその性質に関する一覧表がある(家庭721から111, 162, 162)。

高では、そのすべてが、素材の特徴・性能や布の成り立ち(織物・編物の組織)など、中より高度な内容を扱う(家基301から124-9, 132-7, 114-8, 126-31, 60-1, 116-21, 126-9, 130-1, 128-9, 114-7, 家総301から生デ301まで184-9, 190-5, 146-51, 156-9, 158-9, 148-51, 142-7)。ただし、織物・編物そのものは、小の家庭531と家庭532, 中の家庭722と家庭723が既に取り上げる(59と84, 38, 162-3, 160)。

そのうち、織物の組織については、平織のみ記載するもの(家基305)、平織・斜文織のみ記載するもの(家基307 [=家総304])、三原組織を記載するもの(以上を除くすべて)に分かれた。

編物については、家基301 [=家総301], 家基302 [=家基303・家総302], 家基304 [=家基306・家総303・生デ301], 家基310 [=家総306]が、一般的に用いられている名称である「ニット」と併記する。わかりやすい表記である。

また、編物の組織には経編と緯編があるが、家基302 [=家基303・家総302]が「たて編み・よこ編み」、家基305が「よこ編」のみに対して、家基301 [=家総301] や家基304 [=家基306・家総303・生デ301], 家基310 [=家総306] は「たてメリヤス・よこメリヤス」、家基307 [=家総304] は「よこメリヤス」のみとそれぞれ表記するというふれがある。JIS L0211: 2006にメリヤスがニットと同義語であることや「よこ編」・「たて編」との表記があるので、たて編み・よこ編みが妥当である。なお、家基307 [=家総304] は、「よこメリヤス」を「たて糸またはよこ糸をループ状に絡み合わせる」と説明するが、経編を含んでおり不適切である。家基308 [=家基309・家総305] はメリヤス編とリブ編を扱うが、それを緯編とは表記していないし、経編にも言及しない。

さらに、家基302 [=家基303・家総302], 家基307 [=家総304] は、織物と編物双方における性質上の特徴を詳しく述べる。それらより少ないものの、家基308 [=家基309・家総305] は若干の説明を述べる。家基305にはどちらの言及もない。残りの家基301 [=家総301] や家基304 [=家基306・家総303・生デ301], 家基310 [=家総306] は、織物と比べたときの編物の特徴に詳しく言及することによって、対となる織物の特徴を推測させる。ただ、教科書としてはやはり両者の特徴を明記することが望ましい。

以上を総合すると、布を含めた素材の性能や、織物・編物それぞれにおける組織の構造や性質上の

特徴については、充実した記述があった。ただ、それらの記述は、学術的な記述に留まり、実際の衣生活との関連が意識されない傾向にある。実際の衣服と照合させたり、実際の生活のなかで素材の性能がどのように発揮されるのかを理解させたりする記述が望まれる。例えば、ニットと言うと、一般的には毛糸のセーターを想起しやすい。だが、Tシャツなどのカットソーも編物、つまりニットである。このとき、織物であるYシャツとTシャツの伸縮性を実物と比較するとわかりやすい。そこから、それぞれの着用の仕方を考えさせると、Tシャツに伸縮性が必要で、Yシャツに不要である理由を理解させることができる。実際にこのような課題が、家基302 [=家総302]にある。

なお、高で素材は、材料、材質とも表記される。このうち、家基301 [=家総301]、家基302 [=家総302]、家基303、家基305、家基310 [=家総306]は、それぞれの教科書内でそれらの用語を説明なく混同して用いており、生徒を混乱させるおそれがある。少なくとも教科書内での統一が必要である。

2.5. 既製服の購入

2.5.1. タグにおける品質等表示

小では、衣服のタグの見方として、買い物の仕方に関連させて、その表示やマークの例示（家庭531の41）、あるいは表示があることの記述（家庭532の54）がある。

中でも、そのすべてが、タグの表示項目として、サイズ、組成、取り扱い絵表示、原産国を共通して取り上げる（家庭721から108-9、162-5、157）。そのほか、家庭721は撥水性、家庭722はデメリット表示と表示者、家庭723は表示者をそれぞれ取り上げる。

高でも、そのすべてが、表示項目に言及する（家基301から123、142-3、121-2、133、58-9、123、131、129と133、127と130、118-9、家総301から生デ301まで183、200-1、153、153-5、157と160、154-5、149）。そのうち、サイズ、組成、取り扱い絵表示はそのすべてが扱うが、表示者（家基304 [=家基306・家総303・生デ301]）あるいは原産国（家基307 [=家総304]と家基308 [=家基309・家総305]）を扱わないものがある。また、どの教科書も、その他の表示として、性能、デメリット、品質保証のうちのいくつか、あるいはそのすべてを取り上げる（詳細は省略）。

このように、タグの表示は、全学校段階で取り上げられており、特に中・高で重複が見られるうえ、取り上げる項目が教科書によって異なる。整理が必要である。家庭用品品質表示法は、すべての繊維製品に組成と表示者、多くのそれに取り扱い絵表示、撥水性を必要とするコートのみはその表示をそれぞれ義務づける（消費者庁ホームページhttp://www.caa.go.jp/hinpyo/guide/fiber_top.html）。表示における法的義務の有無を記述の基準とするなら、組成と表示者、取り扱い絵表示には必ず言及し、その他の項目も、マークや表示を具体的に取り上げなくても、それらの表示があることに言及することが望ましい。

なお、原産国の表示は、不当景品類及び不当表示防止法に基づく公正取引委員会告示の規制を受けるが、その法や告示が表示そのものを義務づけてはいない（消費者庁ホームページhttp://www.caa.go.jp/hinpyo/faq/faq_01.html）。このことに関し、家基301 [=家総301]や家基302 [=家総302]、家基304 [=家基306・家総303・生デ301]、家基305、家基310 [=家総306]に誤解を招く不正確

な記述がある。改善が必要である。

2.5.2. サイズ

中は、上記の通りタグの表示においてサイズに触れる。加えて、高では、JISによるサイズ表示の一覧表を、家基305、家基308 [=家基309・家総305] を除くすべてが記載する(家基301から123, 142, 121, 133, ×, 123, 131, ×, ×, 119, 家総301から生デ301まで183, 200, 153, 154, ×, 155, 149)。そのうち、家基304 [=家基306・家総303・生デ301] は成人女子のみ掲載するが、男女共修の教科書として適切でない。

サイズの表示方法は、JISに示されているものの、法規に引用されておらず、それに基づくかは任意である。そもそもサイズ表示とJISとの関係を記述しない家基308[=家基309・家総305]を除いて、中・高を通じてこの事実を正確に記述するのは、家基305のみである。それ以外の教科書は不正確な記述となっている。修正が必要である。

また、この事実をふまえるならば、高で掲載されるその一覧表は不要であり、既製服の特徴としてメーカーなどによってサイズ表示や寸法が異なることや、実物や試着を通してサイズを確認すべきであることに言及することのほうが重要である。

しかし、これらのことに言及するのは、家基302 [=家基303・家総302] の「(表示寸法は身体の寸法であるから——引用者注) 衣服のメーカーによって、多少のサイズの違いがでることがある。(衣服を購入する前には、できるだけ試着をして実際のサイズを確認しよう——家基302・家総302のみ)」(142 [121・200]) と、家基307 [=家総304] の「ゆとり量は縫製メーカーやデザインによって異なるので、実際に試着し、体を動かしてみると同時に、似合っているかも検討する」(131 [153]) だけである。

2.5.3. 採寸

サイズとの関連で、どの中も採寸の方法(家庭721から109, 164, 156)を扱う。そのうち、家庭723は胸囲・胴囲・腰囲のみを、その他はそれらに加えてパンツ丈、着丈、股上なども扱う。高でも、被服製作のある「家庭総合」と「生活デザイン」のすべて(家総301から生デ301まで195, 212, 164-5, 152, 168-9, 162-3, 158-9)と家基301, 家基307, 家基309(122, 130, 184)が扱う。

採寸の扱いに関しては、被服製作では必須としても、既製服の購入だけを念頭におくなら、試着を基本とし、必要であれば店頭でもらうという考え方もあり得る。中で簡潔に扱い、「家庭基礎」では扱わないなどの整理があってもよい。

2.5.4. 購入時のポイント

購入時のポイントは、主に中で扱われ(家庭721から106-7, 161, 156)、そのすべてが、着用の目的・時期(TPOを含む)、手持ちの衣服との組み合わせ、サイズ、品質、手入れの方法(あるいはそのしやすさ)、価格を挙げる。特に手持ちの衣服との組み合わせは、実際の衣生活における着まわしを考えるうえで重要なポイントである。ただし、家庭723はその組み合わせの観点を「デザイン・色・コー

ディネートなど」と表記するが、組み合わせとコーデは同義であり、この「コーディネート」の指すものが明確でない。

他方、メーカーなどによって寸法が異なることや色におけるトーン（明度と彩度）の多様さなどを考えれば、購入時に組み合わせたい服を持って行く、あるいは着ていくことは賢明な行動であるが（鳥居 2012）、このことに言及するものは全くない。

また、思春期における身体的成長の著しさも、購入時に考慮すべきことのひとつであるが、それに言及するのは家庭 722 だけである。岡村ら（1998）の調査では、サイズが合わなくなったために着用しなくなった衣服があると、小学校 6 年生から高校生の 8 割以上が回答する。この現実に対応する必要がある。

品質については、家庭 721 がそのポイントを最も詳細に記述し、汚れ・染めむらなどの有無、付属品の頑強さ、縫製の仕上がりに関する諸点、丈の補正の可否、予備のボタンの有無を挙げる。家庭 722 は、素材の特徴、縫製やボタンつけの頑強さ、縫製地、予備のボタンの有無を挙げる。縫製やボタンつけの頑強さのみを挙げる家庭 723 を除いて、品質のポイントに関しては比較的充実した記載がある。

購入の際には、サイズとの関連などから、試着が強く推奨される。すべての中が、そのポイントを掲載し、着心地、動きやすさ、脱着のしやすさ、（教科書によってサイズや形、デザイン、色という観点を示して）自分との調和（自分に似合っているか）を挙げる。だが、自分との調和については、コーデに関する記述でも扱いが不十分であったため、それを判断する具体的な手がかりがほとんど記述されず、実用性に欠けた記述となっている。

また、衣服には、体型において自信のある（ない）部分を強調（隠）したり、身体のラインを美しく見せたりする体型補整の役割がある。それも試着（およびコーデ）の重要なポイントであるが、言及する中はない。関連する記述として、家庭 723 の「衣服のデザインでは、着る人を美しく見せるために、錯視の効果を利用したりします」（153）、高まで広げても、家基 302 [=家総 302] の「衣服の柄が変わると、錯視によってからだが細く見えたり太く見えたりする」（145 [203]）、家総 303 [=生デ 301] の「切り替え線やデザイン線は、（中略）体型カバーにも役立つ」（163 [157]）、家基 309 [=家総 305] の「高齢期は、円背や肥満など体つきが変化（中略）するため、美しく見えるデザイン（中略）を選ぶことが大切である」（126 [156]）だけである。ただ、この役割を高齢期だけの特徴としてのみ言及することは不適切であるし、いずれの記述でも、生徒がこの役割の正確で十分な認識を得ることは難しい。記述を充実させることが求められる。

なお、高でも、家基 301、家基 302 [=家総 302]、家基 303、家基 304 [=家基 306・家総 303・生デ 301]、家基 308 [=家基 309・家総 305]、家基 310 [=家総 306]、家総 301 が、購入時のポイントを掲載する（122、142 [200]、120、132 [122・152・148]、129 [127・157]、118 [154]、182）。家基 310 [=家総 306] は、試着のポイントも端的に併記する。

それらの内容は、総じて中と同様の傾向であったが、特色あるものとして、家基 304 [=家基 306・家総 303・生デ 301] の「耐用年数」、家基 308 [=家基 309・家総 305] に「長く着用してもあきがこないデザインか」という時間的観点からの項目が挙げられる。また、試着のポイントは、家基

308 [=家基309・家総305] も言及し (129 [183・157]), 全体, 上衣, 下衣にわたって中より詳しく記述する。

このように, 試着を含む購入時のポイントにおいて, 実際の衣生活にとって重要なものはおおよそ挙げられていたが, その記述が浅く, 生徒が実生活で活用できるか疑問が残る。改善が必要である。このポイントは, コーデの方法・観点とも重なる部分があるので, コーデの記述を充実させることも必要である。

2.5.5. 流行

既製服に関して, 流行に言及する教科書がいくつかある。語句のみ掲載するものは除くと, 中の家庭721は, 流行(色, 素材, デザイン, 着こなし)がつくられる過程に言及する(103)。高の家基301 [=家総301] は, 流行において被服の身体保護機能よりも美的表現機能が重視されることがあるというコラムを掲載するとともに, シルエットとディテール・デザインが流行との関わりが大きいことに言及する(121 [181])。家基303は, 流行色や素材, シルエットにおける流行の波に言及し, 流行に流されすぎること警告する(113)。家基307 [=家総304] は, 「流行しているものや他の人が着て美しいものが必ずしも自分に似合うわけではない」(125 [151]) と述べる。最も詳しいものが家基308 [=家基309・家総305] で, 流行の性質を論じたうえで, 流行(色や素材)がつくられる過程や, それとのつきあい方に言及する(126 [124-5・155])。家基310 [=家総306] も, 流行(色や素材)がつくられる過程やそれとのつきあい方に言及する(110 [144])。

このように, 流行色への言及が多く見られ, 流行の性質を詳しく論じるものもあるが, 流行によって変化するのは, 色だけでなくすべての構成要素や着こなし方(スタイル)に及ぶものであることを明確に記述するものはほとんどない。

また, 流行と上手につきあうことが, 既製服を中心とする実際の衣生活では重要であるから, そのことについて流行の性質とともに充実した記述が望まれる。

2.5.6. インターネットによる通信販売

家基305と家基310 [=家総306] (58, 111 [144]) は, インターネットによる衣料の通信販売におけるトラブルを扱う。そこには, 試着ができない, サイズ表示が多様である, 色の見え方が異なるなど, 衣料の通信販売に固有の問題がある。

総務省「平成26年通信利用動向調査」によれば, 6~12歳の71.6%, 13~19歳の97.8%が過去1年間にインターネットを利用し, 13~19歳のスマートフォン(PHS・携帯電話を含まない)の所持率は, 全体の71.7%に達する。

経済産業省商務情報政策局情報経済課『平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書』によれば, 2014年度のEC(電子商取引)市場規模とEC化率(EC, 対面などすべての商取引金額に対するEC市場規模の割合)は, 衣類・服装雑貨等で1兆2,822億円(前年比+10.2%)と8.11%, 化粧品・医薬品で4,415億円(同+8.0%)と4.18%であった。

このように、インターネットによる衣料の通信販売は、まだ広く普及しているわけではない。しかし、市場規模の伸び率やインターネットの普及率をふまえると、取り扱うことが望ましい話題である。

2.6. 手入れと保管

2.6.1. 手入れの方法

いずれの小も、着替える、手入れする、かたづける、選んで着るといった衣服を取り扱う際の流れ（家庭531から77, 82-3）を示す。その手入れのなかで、ボタンつけとブラシかけに言及する。前者は、別のページに詳しい方法が掲載される（22と118, 20-1）。また、アイロンのかけ方も別ページに扱いはある（120, 39）。

中では、そのすべてが、ブラシかけ、ほころび直し、スナップつけ、ボタンつけ、アイロンかけ、しみ抜きなどの具体的な方法を扱う（家庭721から114-7, 166と170-2, 158-9と166-9）。関連して、家庭723は、アイロンの熱による布の縮みに言及する（160）。家庭722は、それを含めたアイロンかけの失敗例を示す（173）。

高にも、それら手入れの方法のうちのいくつかへの言及が散見されるが（詳細は省略）、小・中だけ見ても、その方法に関しては、他の事柄に比べて充実した記述があると言える。

2.6.2. 小における手洗い

洗濯について、いずれの小も、指導要領解説に従って手洗いを中心に扱い（家庭531から78-9, 84-5）、あわせて取り扱い絵表示を図示する（79, 83）。そこに示される洗いは、もみ洗いとつまみ洗い（家庭532は押し洗いも）である。脱水は、いずれもねじり絞りを基本とし、しわになりやすいものはたたんでからの押し絞りを示す。しかし、いずれも水洗いできない素材があることへの言及や、取り扱い絵表示における水洗い不可（番号107）や絞り不可（番号502）の図示がない。

この手洗いは、潮田ら（2013）が指摘するように、洗濯機のなかで行われる工程を実践する意味合いが強い。他方、JIS L0217の取り扱い絵表示における手洗いとは、振り洗い、押し洗い、つかみ洗いなどの弱い手洗いを指し、この場合にねじり絞りは通常しない。

つまり、この手洗いの記述は、洗濯機を通常使い、必要に応じて手洗いするという洗濯の一般的な様式や、取り扱い絵表示が示す手洗いの一般的な方法と異なる。

このように手洗いを扱うのであれば、洗濯機の使用に言及した後にすべきである。洗濯機の使用は中から扱われるが、小で扱わない根拠は明確でない。また、水洗いや絞り不可の衣料があることに言及しないことも問題であり、改善が求められる。

2.6.3. 洗濯機を用いた洗濯

中では、そのすべてが、指導要領に沿って洗濯機の利用を扱う（家庭721から111-3, 168-9, 164-5）。あわせて、洗剤の種類とその使い分けも扱う。

最も詳細にその利用の手順を示すのが、家庭722である。色落ちしやすいものをタグのデメリット表示で確認すること、デリケートな衣服への洗濯ネットの利用、柔軟剤・漂白剤の使用、洗濯による

衣服の縮みや色移りなどの失敗例に言及し、充実している。家庭723は、そのうち、色落ちしやすいものへの注意(ただし、色落ちという言葉は用いない)、洗濯ネット、縮みに、家庭721は色落ちのみ、それぞれ言及する。

また、洗濯する前に水洗いできないものを確認することを取り扱い絵表示つきで明示しているのも、家庭722のみである。家庭721・723は、取り扱い絵表示の図示において水洗い不可の絵表示を扱うことで間接的に記述するだけである。このことは、小でも扱いが不十分であり、改善が求められる。

高では、そのすべてで、指導要領解説に従い、洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み、湿式・乾式洗濯の特徴など、中より高度な内容を扱うが(家基301から130-3, 146-9, 123-5, 134-7, 62-5, 124-7, 132-4, 132-3, 130-1, 120-2, 家総301から生デ301まで190-3, 204-8, 154-7, 164-7, 160-2, 156-8, 150-3), 中と重複する記述も見られる。

そのうち、家基305と家基307 [=家総304]を除くすべての高が、柔軟剤およびのりづけを扱う(家基305には発展課題の問題文に柔軟剤の語句のみ出現する)。前者について、ソフトプレーン・フィールド株式会社(2014)による5,978人への調査によれば、7割以上の家庭が用いる。その現状をふまえると、中で洗濯機を用いる手順とともに柔軟剤を扱うことが望ましいが、実際に扱っていたのは家庭722のみである。

漂白剤は、どの高も扱う。ただし、家基302 [=家総302]と家基303はそれを仕上げの一部として、他の教科書はすべてそれとは区別してそれぞれ取り上げる。記述の統一が望まれる。

2.6.4. 商用洗濯

すべての中が、コラムとしてクリーニング店の利用に言及するが(家庭721から117, 172, 161), いずれもその店がドライクリーニングを扱うと明確に記述しない。家庭721・722はそのコラムの枠内でドライクリーニングを説明するので、クリーニング店でそれを扱うとの推測は可能であるが、教科書の記述としては丁寧さに欠ける。また、どの教科書も、別ページに掲載するドライマーク(取り扱い絵表示の番号401や402)と直接関連させた記述はなく、これも丁寧さに欠ける。

高では、洗濯を扱うなかで、家基303と家基309を除くすべてが、ドライクリーニングを主とする商用洗濯に言及する。クリーニング店の利用におけるポイントを掲載するだけの家基308 [=家総305]を除き、総じて中より記述量が増える。クリーニング店(商用洗濯)がドライクリーニングを扱うとの明確な記述もある(家基307 [=家総304])。その一方で、商用洗濯が推奨される衣服に言及しないもの(家基310 [=家総306]), それは記述するが、商用洗濯でどんな洗濯をしているかに言及しないもの(家基302 [=家総302])が散見される。そのどちらもわかるのは、家基301 [=家総301]や家基304 [=家基306・家総303・生デ301], 家基305である。それらでは、ドライクリーニングにしか言及しない家基305を除いて、ランドリーやウェットクリーニングにも言及がある。

このように、中・高における商用洗濯の記述は、丁寧さに欠けたり、教科書によるふれが大きかったりする。整理が必要である。

なお、高の家基302 [=家総302]と家基305だけが、家庭の洗濯機でドライマークがついた衣服を洗える中性洗剤があること、それがドライクリーニングではないことに言及する。実生活で直面す

る問題を扱う望ましい記述である。

2.6.5. 収納

収納について、小の家庭531は、片付けに言及するなかで、「ハンガーにかけて、しわや湿気をとる」、「たんすやクローゼットなどにしまう」と記述するだけである(77)。対して、家庭532は、衣服のたたみ方とたんすへのしまい方を具体的に図示する(27)。

中の家庭721にも、家庭532と同様の図示があり、それより詳しい説明が付される(116)。家庭722は、Yシャツおよびゆかたのたたみ方を図示する(173)。家庭723は、「小さく、かさばらず、しわにならないようにたたむ」や「見やすく、取り出しやすく、重ねすぎないように収納する」など、収納のポイントを記述するとともに、アイロンがけを扱うページ(168)にYシャツのたたみ方を図示する。

このように、収納の方法は、たたみ方やたんすへのしまい方を中心に記述され、クローゼットや押し入れなどの空間的な配置・利用の具体的な方法を記述するものはない。高に広げてみても、家基309 [=家総305]が、仕切りや箱、フックの利用に言及するだけである(185 [162])。

マイボイスコム株式会社(2014)による10,671名へのインターネット調査によれば、備え付けの収納として、80.1%が押し入れ、62.4%がクローゼットがあるとそれぞれ回答している。また、収納場所がなくて困っているものの第1位が衣服であったという。このように、実生活において衣服の収納は大きな問題であり、クローゼットや押し入れなどの効果的な利用法を含めて、より充実した記述が必要である。

また、中は、収納を通じた整理整頓が重要である理由として、見やすさ・取り出しやすさ(家庭721の116)、快適に長く着るため(家庭722の166)、すぐに着られるようにするため(家庭723の159)をそれぞれ挙げる。しかし、そこには見えない衣服は着なくなるというより切実な理由もあるが、これに言及する教科書はない。

高では、保管時に用いる、かびと害虫に対する乾燥剤・防虫剤への言及がすべてに見られた(家基301から131, 151, 126, 137, 65, 127, 134, 132, 131, 123, 家総301から生デ301まで191, 209, 157, 166, 162, 159, 153)。小・中では、家庭722だけが防虫剤の使用について端的に触れるが(173)、気候を考えると、中まででそれらの使用についてだけでも言及することが望ましい。

2.6.6. 手入れや保管の失敗による衣服の汚損

主に手入れや保管の失敗による衣服の汚損として、日常的な汚れやほころび、先述したかびと虫害に関する記述を除くと、中では、家庭722で型くずれ(169)、家庭723でそれに加えて日光による退色(160)にそれぞれ写真つきで言及がある。

高で、汚損の事象とその原因の双方を正確に理解できるのは、黄ばみについて家基303 [=家総302]と家基307 [=家総304](125 [207], 134 [166])だけであり、型くずれや日光による退色について該当するものはない。特に後者の退色は、用語すら出現しない。なお、家基301 [=家総301]は、黄変と型くずれの事象と対策に言及するが、その原因を記述しない(131 [191])。

これらの汚損について事象と原因双方に言及することは、手入れや保管に配慮する必要性を原因と結びつけて理解するために必要であるから、すべての教科書が行うべきである。

2.7. 事故・おしゃれ障害

家基303と家基306、生デ301を除いた高のすべてが、衣服に関わる何らかの事故やおしゃれ障害に言及する(主な掲載ページについて、家基301から119, 141, ×, 140-1, 57, ×, 122-3, 125, 123, 111, 家総301から生デ301まで179, 199, 160-1, 161-3, 163, 145, ×)。ただし、文中でおしゃれ障害の語を用いるものはない。

そのなかでは、皮膚障害、圧迫障害、着衣着火を扱うものが多い(詳細は省略)。最も詳しいのは、家基307 [=家総304]と家総306で、さらに靴による外反母趾やアクセサリーなどによる金属アレルギーを扱う。なお、靴に関する障害は、家基301 [=家総301]にも言及がある。

このように、高に限って言えば、記述は比較的充実している。ただし、カラーコンタクトや厚底靴、化粧などによるおしゃれ障害の現状をふまえると、その記述は、衣服に関するものに概ね限定されており、満足のいくものではない。また、中では扱いがたいが、おしゃれの低年齢化を考えれば、中でも必要に応じて扱われるべきである。

2.8. おしゃれリテラシー関連

ここでは、上記以外で、おしゃれリテラシーの育成に資する記述を取り上げる。

2.8.1. 環境との関連

小の家庭532は、物を生かして使う工夫のひとつとして、衣服のリユースを取り上げ、譲渡、修繕、リメイク、別の用途への転用を例として挙げる(28)。家庭531も、リメイクに言及する(90)。

中では、指導要領解説に別領域の「身近な消費生活と環境」と関連させることの例示がされていることもあり、家庭721と家庭722はリデュース・リユース・リサイクル(121, 174-5)、家庭723はリフォーム・リユース・リサイクル(171)をそれぞれ取り上げる。加えて、家庭723はリメイク(172)を、家庭721は「リ・ファッションの3R」としてリフォーム・リペア・リメイク(103)をそれぞれ取り上げる。また、家庭721と家庭723が洗濯の排水(120, 170)に、さらに家庭723のみがクール／ウォームビズ(171)にそれぞれ言及する。

高では、「家庭総合」で指導要領に沿って環境問題が扱われるほか、そのすべてで資源としての衣服や環境との関連に言及がある(主な掲載ページとして、家基301から134-5, 153, 128, 138-9と143, 65-9と74-5, 128-9, 135-6, 134-6, 132-4, 112-3, 家総301から生デ301まで208-11, 210-1, 158-9と178-9, 182-5, 176-8, 146-7と176, 154-5。加えて他ページでコラムとして言及するものも若干ある)。エシカルファッション、ファストファッション、フェアトレード、洗剤の生分解性、オーガニック製品など、小・中にはない言及もあるが、重複する記述も多い(詳細は省略)。

このように、衣服と環境との関連を扱う記述は充実しているが、記述のふれや、学校段階間での内容の重複がある。整理が必要である。

2.8.2. ユニバーサルデザイン／ファッション

中の家庭723は、ユニバーサルファッションに言及し、「障がいの有無や体型のちがいが、年齢にかかわらず、着心地よくおしゃれを楽しむという、衣服面でのバリアフリーをめざしています」(172)と説明したうえで、バリアフリーに「障がい (barrier) から解放された (free)」つまり、「障がいのない」という意味」と注釈する。この記述は、弱者への配慮を中心にそれを捉えていると解釈できる。また、高の家基304 [=家総303] や家基305, 家基308 [=家基309・家総305], 家総306も、加齢や障害の観点からユニバーサルデザインに言及する(141 [161], 72, 125 [123・163], 153)。

このように、弱者に配慮するバリアフリーの立場からユニバーサルデザイン／ファッションに言及する教科書が散見される。しかし、ユニバーサルデザインとは、人に関わるあらゆる差異に配慮するという意味をもっている。特にユニバーサルファッションは、前稿で述べたように、弱者の問題はもとより、「9号神話」など、弱者でない多くの人々にとっての問題も捉える。したがって、加齢や障害の観点だけからの言及は不正確である。

この本来の意味でのユニバーサルデザイン／ファッションに関わる記述がある。その語句が使われていないものも含め、家基301 [=家総301] の「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、年齢、性別、障がいの有無などに関係なく、少しでも多くの人が快適におしゃれを楽しめる社会の実現を目指す取り組みは重要である」(137 [211]) と、家基302 [=家総302] の「年齢、性別、体型、身体機能などにかかわらず、だれもおしゃれを楽しめる環境づくりを、社会全体で考えていくことは、とても大切なことである」(131 [189]), 家基307 [=家総304] の「私たち一人ひとりには、体や顔、動作、性格、考え方などにその人の特徴やもち味がある。それが個性、自分らしさである。衣服はこのような自分という個性を包み、それを豊かに表現する一つの手段で (も) ある。(中略) 自分自身の個性をよく見つめ、より磨き上げる努力をして、似合う衣服を選べるようにしたい」(125 [151]) が該当する。

ただし、いずれの記述も、児童生徒の身近な事象を扱うところまでは達していない。そのため、児童生徒が自分自身の問題として捉えることができず、加齢や障害からの狭い見方に陥るおそれがある。例えば、家基308 [=家総305] は、既製服の画一性に言及する(125 [163])。その画一性は、身体認識に影響を与える。身体より小さいサイズの衣服を買って、それを着るためにダイエットをするという行動を生む。このような、児童生徒の身近な事象をあわせて取り上げることが、ユニバーサルデザイン／ファッションの意義を理解させるために必要である。

2.8.3. おしゃれリテラシー関連のその他の記述

その他におしゃれリテラシーの育成に資する記述として、家基303は、衣服の購入行動や生産に関する統計データを紹介し、衣服を選ぶ基準について考えることを促す(129)。生デ301は、衣料産業や流通の歴史的变化と現状を扱う(170-1)。それと同様の記述は、高における環境との関連への言及のなかにも多く見られる(詳細は省略)。

また、家基308 [=家基309・家総305] は、おしゃれリテラシーに相当する「ファッション・リテラシー」の語を掲載し、「ファッションの事象・情報を理解・整理し、自分の目的に合わせて利用

できる能力のこと」(127 [125・155])と記述する。

そのような語を扱うことにも意味はあるが、その育成に資する、おしゃれに関する多面的な記述を充実させることも必要である。例えば、よそおいから身体やそれへの認識のあり方が問われてきたように、文明的機能についての哲学的な論考を扱うことなどが考えられる。

2.9. その他

2.9.1. 下着

下着に関する主な言及は、小のすべてにおけるその保健衛生機能くらいである。

しかし、コーデにおいて下着が透けていないことは、そのポイントになる。また、下着は体型補整の役割も担う。さらには、意識的に着用して心の状態を表現する心理的機能を上着と同様にもっており、そのような心性が下着に関心をもつ日本人の男女に共通して見られることも指摘されている（菅原・cocoros研究会 2010）。

このような下着に関する話題についても、必要に応じて取り上げられることが望ましい。

2.9.2. 人物モデルによる着装の写真

中の家庭723は、衣生活での学習の概要を紹介するページ(10-1)で、人物モデルによる着装の写真を多数掲載する。中でイラストが多用されるなかでは特色と言える。ただし、その着装の色使いやデザインが地味で、人物が幼く見える。これで生徒がおしゃれに興味をもつかは疑問である。

2.9.3. 染色

布が染色を経てできることに言及するのは、中の家庭721(105)と家庭722(163)、高の家基303(114)のみである。洗濯による色落ち・色移りや日光による退色と関わることであり、誰もが知る事実だとしても、小か中のすべてで明記することが望ましい。

3. 全般的な傾向の考察

以上の検討をふまえ、教科書そのものの果たすべき役割やおしゃれ教育の観点から、教科書の全般的な傾向を8点にわたって述べる。

第1に、学校段階間（特に中学校・高校）で内容の重複が多い。例えば、保健衛生的機能、タグの表示、洗濯機の使用、しみ抜き、環境との関連などが挙げられる。中までで技能を習得させ、その科学的・原理的・哲学的探究を高で行うなどの整理が必要である。

第2に、衣生活の実態に照らして、学習内容の配列が不適切なものが散見される。中における被服計画の配置は学校段階内で、洗濯機や柔軟剤の取り扱いは学校段階間で、それぞれ不適切となっている例である。

第3に、検定を経てもなお、衣生活の実態や事実、学術的知見に照らして不正確な記述が散見される。構成要素（とりわけシルエット）、原産国・サイズ表示、小における手洗い、ユニバーサルデザ

イン／ファッションに関する記述などがこの例である。また、漂白と仕上げとの概念的関係、たて（よこ）編み／メリヤスの表記、商用洗濯の扱い方など、教科書間でのぶれも多い。

第4に、取り扱う知識・技能について、判断の具体的基準、事象の原因、メリットなどの原理的な説明の不足が目立つ。既製服購入時や試着のポイントにおける手持ちの服との組み合わせや体型との適合、洗濯における色落ち、手入れや保管の失敗による衣服の汚損に関する記述などが、この例である。

第5に、文明的機能の観点からの記述が少ない。とりわけ被服そのものの審美性への言及がない。このことは、前稿で岡村ら（1998）の指摘として言及した、授業でおしゃれを取り扱うことを回避する傾向に重なる。また、文明的機能は、身体認識の様式や、身体を自然状態から引き離すための〈文明化行為〉に関連する（北山2000）。これは、衣服以外の装飾や、身体に人工的な工夫を直接加える行為を含む。指導要領および解説は衣服を中心に扱うことを明示するが、前稿で述べたおしゃれ障害の現状などをふまえて、この〈文明化行為〉にも言及することが望ましい。

第6に、児童生徒の世代によく見られるおしゃれ障害の症状・原因、インターネットによる通信販売など、新しい話題に関する記述が少ない。この傾向には、アメリカの家庭科教科書を分析した牧野（2001）も言及する。

第7に、実際の衣生活やそのニーズをふまえた記述が少ない。日米の家庭科教科書を比較した中村・服部（1998）も同様の指摘をする。コーデや試着のポイントにおける自分との調和や体型補整、既製服の流行、既製服のサイズにおける多様性、収納の方法、それぞれに関する不十分な記述あるいは言及する教科書の少なさがこの例である。また、素材に関する記述などは、学術的には妥当だが、実際の衣生活との関連が意識されておらず、児童生徒の興味を喚起しないおそれがある。

最後に第8として、取り扱う概念やその記述に教科書による多様性が大きい。その結果、基本的な概念・方法などの学習が欠落したり、学校段階を通じた体系的な学習を阻害したりするおそれがある。例えば、中3点のうち日光による退色に言及があるのは1点のみで、高のすべてで言及がないので、中の残り2点で学んだ生徒にそのことを学ぶ機会はない。教科書ごとの特色を打ち出すことも重要であるが、どの教科書も被服教育の基本的な体系を網羅する必要がある。教科書会社の枠を超えて内容を検討することが望ましい。あるいは、被服教育の体系が十分に確立されていないか、あるいは、その体系が発展しているのに、教科書に十分反映されていない可能性もある。関連する学界で検討が必要である。

なお、教科書として丁寧さに欠ける記述が多い印象を受けたことにも言及しておきたい。散見されたこととして、ゆとりやシルエットなどの概念を説明のないまま用いる、類似した用語を定義しないまま混同して用いる、高において記述を流用した結果、個別の教科書のなかで記述の一貫性が失われる（流元元では用語とその定義が示されていたが、流元先では後者の掲載もれがあるなど）、他のページに記載されている関連事項について、そのページを参照させるなどの、関連性を示す記述がないなどが挙げられる。

4. 本稿の総括

本稿は、教養としての被服教育の課題を整理し、新たなあり方としてのおしゃれ教育を提案することを通してそれを現代化するという本研究の課題を達成するために、日本における教科書の記述を検討した。

本稿の知見を総合すると、その記述は、特にコーデに関する記述に現れているように、おしゃれ教育の観点のうち、着こなしを中心とする既製服の活用や衣服に限らないよそおいを重点的に扱うという点で不十分である。また、文明的機能についての哲学的な論考など、おしゃれリテラシーの育成に資する記述をいっそう充実させることも望まれる。

特に全般的な傾向における第4～7点で指摘した記述のあり方は、前稿で示唆された、中学校・高校の指導要領に示された被服の選択に関する扱いの不十分さや、おしゃれへの児童生徒の関心の高さに反比例する、家庭科のなかでの被服教育に対する興味の相対的な低さの一因である。

なお、実際の授業では、教科書は教材のひとつにすぎない。その記述が不十分であれば、教師が適切に補足や解説を行えばよい。その際に本稿の知見が活用されることを望む。

次稿(3)では、児童生徒にとって身近なメディアのひとつであるファッション雑誌の分析を試みる。

(次稿 (3) へつづく)

引用文献

- 北山晴一, 2000, 「なぜ衣服を着るのか」北山晴一・酒井豊子編『現代モード論』放送大学教育振興会, 11-21.
- マイボイスコム株式会社, 2014, 「収納に関するアンケート調査 (第2回)」, http://myel.myvoice.jp/products/detail.php?product_id=18706, (2015.12.22).
- 牧野カツコ, 2001, 「アメリカ合衆国における家庭科教科書の動向——1940年代から1990年代まで」『お茶の水女子大学人文科学紀要』54: 303-16.
- 中村公子・服部愛, 1998, 「「被服」に関する学習内容の日・米の教科書における検討」『日本教科教育学会誌』20(4): 43-52.
- 岡村美乃里・諸岡晴美・中川眸, 1998, 「小・中・高等学校における体系的な衣生活教育に関する研究 (2) ——衣服の補修・廃棄と衣生活領域への関心についての調査から」『日本家庭科教育学会誌』41(1): 25-32.
- ソフトブレーン・フィールド株式会社, 2014, 「柔軟剤に関する5,900人アンケート」, http://www.sbfield.co.jp/news/2014/09/04_094555.html, (2015.6.19).
- 菅原健介・cocoros 研究会, 2010, 『下着の社会心理学——洋服の下のファッション感覚』(朝日新書), 朝日新聞出版.
- 鳥居志帆, 2012, 『このまま30歳になってもイイですか?』サンクチュアリ出版.
- 潮田ひとみ・赤松純子・今村律子・與倉弘子・深沢太香子・山田由佳子, 2013, 「小中学校家庭科「洗う」の検討」『日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集』56: 30.